

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第149期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 深津 隆彦
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078)947-3141
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 藤井 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番2号 (日専連朝日生命ビル5階) 日工株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)5298-6701
【事務連絡者氏名】	専務取締役 営業部門統轄兼海外事業本部長兼東京本社管掌 伊東 兼一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3四半期連結 累計期間	第149期 第3四半期連結 累計期間	第148期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	16,786	15,912	23,803
経常利益(百万円)	399	5	812
四半期(当期)純利益(百万円)	136	273	461
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	44	181	135
純資産額(百万円)	22,938	22,684	23,117
総資産額(百万円)	33,274	34,047	32,858
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.24	6.52	10.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	68.9	66.6	70.4

回次	第148期 第3四半期連結 会計期間	第149期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.05	5.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第148期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、第2四半期連結累計期間より、山推楚天工程機械有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州の政府債務危機から派生した海外経済活動の減速や円高の影響で持ち直しの動きに一服感が出てきております。欧州の政府債務危機問題に大きな進展が見られないことによる更なる世界経済の下振れリスクや、長引く円高による輸出の低迷、電力供給の制約等により企業を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループに關係の深い建設関連業界は、一部震災復興関連の需要を除き全体としては、公共投資、民間設備投資ともに依然低調に推移しており厳しい経営環境が続いております。

こうした環境のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、アスファルトプラント関連のサービス部門の売上が前年同期を大きく下回ったことにより、連結売上高は159億12百万円（前年同四半期比5.2%減）、損益面では連結営業損失79百万円、連結経常利益5百万円、連結四半期純損失2億73百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は340億47百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億88百万円の増加となりました。

流動資産は、206億29百万円となり、13億98百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の3億2百万円増加、受取手形及び売掛金の9億83百万円減少、たな卸資産の21億52百万円増加等です。固定資産は、134億17百万円となり、2億9百万円減少いたしました。主な要因は、繰延税金資産の1億39百万円減少、有形固定資産の1億32百万円減少によるものであります。

負債は、113億62百万円となり、16億22百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の6億94百万円増加、未払金の6億47百万円増加、賞与引当金の2億7百万円減少、その他の5億56百万円増加によるものであります。

純資産は、226億84百万円となり、4億33百万円減少いたしました。主な要因は、配当金の支払によるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の70.4%から66.6%となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

アスファルトプラント関連事業

アスファルトプラントにつきましては、国内市場は第2四半期以降震災復興関連工事が増加した地域では製品販売・メンテナンス工事ともに伸長したものの、全般的には道路舗装工事の減少等によるプラント稼働率の減少等によりメンテナンス工事が減少しましたことから、売上高は前年同四半期比7.6%減少いたしました。また、海外市場におきましても中国の金融引締政策等による製品販売の減少及び円高による日本からの製品輸出の減少等により、売上高は前年同四半期比34.9%減少いたしました。

この結果、アスファルトプラント関連事業の売上高は、前年同四半期比12.5%減の88億97百万円となりました。

コンクリートプラント関連事業

コンクリートプラントにつきましては、建設需要の回復は鈍く、震災復興関連工事の本格化も来期以降となる見込みですが、製品販売及びメンテナンス工事共に下げ止まり感が出たことから、売上高は前年同四半期並みとなりました。

コンクリートポンプにつきましても、同様に建設需要の回復は鈍く、製品及び消耗部品等の販売が共に減少しましたことから、売上高は前年同四半期比31.9%減少いたしました。

この結果、コンクリートプラント関連事業の売上高は、前年同四半期比5.0%減の29億75百万円となりました。

環境及び搬送関連事業

環境製品につきましては、前期に見込んでおりました設備計画及び震災被害による更新需要等により缶ビン選別機等の販売が伸長しましたことから、売上高は前年同四半期比6.2%増加いたしました。

搬送製品につきましては、震災復興関連で主力製品の「モジュラーコンベヤ」を中心にコンベヤの販売が増加しましたことから、売上高は前年同四半期比13.1%増加しました。

この結果、環境及び搬送関連事業の売上高は、前年同四半期比12.7%増の15億69百万円となりました。

その他

その他の事業といたしまして、仮設機材製品につきましては、震災復興関連等による新規製品販売の増加及びレンタル事業が増加しましたことから、売上高は前年同四半期比27.3%増加いたしました。

ショベル等土農工具製品につきましては、震災の影響等により国内向ショベル等の販売が増加し、海外向販売も堅調に推移しましたことから、売上高は前年同四半期比16.2%増加いたしました。

破砕機製品につきましては、民間設備投資が回復傾向にあることから、製品販売が伸長し、売上高は前年同四半期比39.4%増加しました。

この結果、その他の売上高は、前年同四半期比17.9%増の24億69百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行っております。従って、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役に就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、経営の透明性確保、顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

（株式会社の支配に関する基本方針について）

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し、具体的な脅威が生じている状況にはなく、当社株式の大規模買付行為に対する具体的対応策の導入予定はないが、損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付提案又はこれに類似する行為に対応するため、平成19年9月28日開催の取締役会において敵対的TOB対応マニュアルを整備し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断される場合は、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定及び実行する体制を整えております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みは株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引及び株主の異動状況を注視するとともに、大量買付を意図する買付者が現れた場合、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、株主共同の利益を侵害せず、且つ、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、適切であると判断しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億87百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,532,000
計	175,532,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,197,397	42,197,397	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	42,197,397	42,197,397	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	42,197,397	-	9,197	-	7,802

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 232,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,756,000	41,756	-
単元未満株式	普通株式 209,397	-	-
発行済株式総数	42,197,397	-	-
総株主の議決権	-	41,756	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日工株式会社	明石市大久保町江井島1013番地の1	232,000	-	232,000	0.55
計	-	232,000	-	232,000	0.55

(注) 当第3四半期会計期間末日の自己株式数は、232,470株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,295	6,597
受取手形及び売掛金	8,802	7,818
有価証券	348	-
商品及び製品	765	1,276
仕掛品	1,567	3,063
原材料及び貯蔵品	638	783
繰延税金資産	188	365
その他	638	731
貸倒引当金	13	7
流動資産合計	19,231	20,629
固定資産		
有形固定資産	3,720	3,588
無形固定資産		
のれん	19	12
その他	151	127
無形固定資産合計	170	139
投資その他の資産		
投資有価証券	5,050	4,985
出資金	2,071	2,174
長期貸付金	15	18
繰延税金資産	1,482	1,343
その他	1,313	1,359
貸倒引当金	196	192
投資その他の資産合計	9,736	9,689
固定資産合計	13,627	13,417
資産合計	32,858	34,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,011	2,705
短期借入金	2,820	2,814
未払法人税等	116	89
未払金	1,077	1,724
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	282	74
役員賞与引当金	5	4
受注損失引当金	-	44
その他	681	1,318
流動負債合計	6,995	8,777
固定負債		
長期借入金	90	-
退職給付引当金	2,070	2,080
役員退職慰労引当金	121	130
長期リース資産減損勘定	11	2
その他	451	371
固定負債合計	2,745	2,584
負債合計	9,740	11,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金	7,808	7,808
利益剰余金	6,394	5,868
自己株式	68	68
株主資本合計	23,332	22,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204	191
為替換算調整勘定	419	313
その他の包括利益累計額合計	214	122
少数株主持分	-	-
純資産合計	23,117	22,684
負債純資産合計	32,858	34,047

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	16,786	15,912
売上原価	12,558	11,951
売上総利益	4,228	3,961
販売費及び一般管理費	4,029	4,040
営業利益	199	79
営業外収益		
受取利息	51	43
受取配当金	55	58
持分法による投資利益	231	-
受取技術料	-	88
その他	64	73
営業外収益合計	403	264
営業外費用		
支払利息	31	29
持分法による投資損失	-	1
為替差損	159	90
その他	12	59
営業外費用合計	203	180
経常利益	399	5
特別利益		
投資有価証券売却益	80	0
貸倒引当金戻入額	3	-
特別利益合計	83	0
特別損失		
投資有価証券売却損	15	-
投資有価証券評価損	200	177
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	1	-
持分変動損失	-	31
特別損失合計	216	209
税金等調整前四半期純利益	266	203
法人税、住民税及び事業税	159	74
法人税等調整額	29	3
法人税等合計	129	70
少数株主損益調整前四半期純利益	136	273
四半期純利益	136	273

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	136	273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	12
為替換算調整勘定	95	105
その他の包括利益合計	180	92
四半期包括利益	44	181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44	181

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第2 四半期連結会計期間より、山推楚天工程機械有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は139百万円減少し、法人税等調整額は139百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1.	1. 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。
	受取手形 135百万円 支払手形 210百万円
2. 債務保証 次の会社のリース会社との契約について債務保証を行っております。	2. 債務保証 次の会社のリース会社との契約について債務保証を行っております。
丸義興業 4百万円 有限会社光コンクリートポンプ 11百万円 新晃圧送 9百万円 江蘇駿豪建設工程有限公司 2百万円 江蘇佳宇建設工程有限公司 22百万円 河南宏達路橋建設有限公司 26百万円 佛山市?力市政工程有限公司 45百万円 河南乾坤路橋工程有限公司 45百万円 広東鼎興投資有限公司 48百万円 河南省中州公路工程有限公司 51百万円 <u>計 268百万円</u>	新晃圧送 7百万円 江蘇佳宇建設工程有限公司 12百万円 河南宏達路橋建設有限公司 2百万円 佛山市?力市政工程有限公司 31百万円 河南乾坤路橋工程有限公司 38百万円 広東鼎興投資有限公司 29百万円 河南省中州公路工程有限公司 12百万円 黒龍江中誠市政建築材料有限公司 29百万円 河南現代路橋工程有限公司 45百万円 徐州引力路橋工程有限公司 48百万円 <u>計 258百万円</u>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 362百万円 のれん償却額 7百万円	減価償却費 323百万円 のれん償却額 7百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	125	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	125	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	125	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	125	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,165	3,133	1,393	14,692	2,094	16,786
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	6	6	136	142
計	10,165	3,133	1,399	14,699	2,230	16,929
セグメント利益	1,029	138	138	1,029	119	909

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,029
「その他」の区分の利益	119
セグメント間取引消去	142
全社費用(注)	567
四半期連結損益計算書の営業利益	199

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の企画・管理等の部門に係る費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	8,897	2,975	1,569	13,443	2,469	15,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	10	10	174	185
計	8,897	2,975	1,580	13,453	2,643	16,097
セグメント利益	584	115	191	660	97	563

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	660
「その他」の区分の利益	97
全社費用(注)	642
四半期連結損益計算書の営業利益	79

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の企画・管理等の部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円24銭	6円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	136	273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	136	273
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,971	41,965

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、第149期の中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 125百万円
- (2) 1株当たりの金額 3円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月7日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載され、又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

日工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 孝晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。